

2021年9月9日

国立市議会議長 青木 健 様

提出者 小川 宏美

〃 藤田 貴裕

〃 石塚 陽一

〃 柏木 洋志

賛成者 高原 幸雄

〃 関口 博

〃 上村 和子

議案の提出について

議員提出第15号議案

**沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を辺野古新基地建設の埋立て等に
使用しないよう求める意見書（案）**

上記の議案を次のとおり、地方自治法第99条及び会議規則第13条の規定により提出します。

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を 辺野古新基地建設の埋立て等に使用しないよう求める意見書(案)

1945年4月1日、沖縄本島に上陸した米軍との激しい地上戦の末、日本軍は5月末日には首里城司令部壕から本島南部に撤退した。そのために、南部に避難していた住民と日本軍が混在状態となり、沖縄戦戦没者の半数以上と言われるおびただしい犠牲者が発生した。沖縄戦では沖縄県民約12万人、日本本土兵等約7万7千人、米兵約1万4千人、朝鮮半島出身者等合わせて20万人余の尊い命が失われた。

戦後、沖縄県民は、周辺に散乱する遺骨3万5千余を収集した糸満市米須の「魂魄之塔」(1946年)をはじめ、追悼・平和祈念の塔を次々に建立して戦没者を追悼してきた。「魂魄之塔」のすぐそばには東京都関係の戦没者を追悼する「東京之塔」が建立(1971年)されており、南部一帯には、東京出身戦没者を含む収集しきれなかった多くの戦争犠牲者の遺骨が眠っている。

国立市(当時・谷保村)に関係する太平洋戦争戦没者は292名(谷保天満宮境内の慰霊碑)、市内にある一橋大学(当時・東京産業大学)出身の戦没者は836名(一橋いしぶみの会)が確認されているが、この中には沖縄戦で亡くなられた方が存在している。

日本政府(防衛省沖縄防衛局)は、沖縄県名護市辺野古の新基地建設をめぐる昨年4月に県に行った設計変更承認申請において、この沖縄戦跡国定公園を含む南部地区、特に糸満市米須地区や八重瀬町の山野の土砂を採掘して基地建設の埋立てに使用する計画を発表した。

遺骨収集ボランティアの具志堅隆松氏は「戦没者の遺骨が混じり、血が染み込んだ土砂を新基地建設に使うことは人道上許されない」と訴えている。

沖縄県が2019年2月に実施した「辺野古米軍基地建設のための埋立ての賛否を問う県民投票」では基地建設反対が約72%となったが、今回の「遺骨で辺野古を埋め立てる」問題は、新基地建設の賛否を問わず人道上の問題である。

戦没者の遺骨を新基地建設の埋立てに使用することは、犠牲者の人々の尊厳を冒瀆し、「物言わぬ」戦没者を二度殺すような人の道に反する行為にほかならない。

日本政府は、2016年3月に超党派の議員立法で「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」を制定した。日本政府に今求められているのは、この法律を遵守して沖縄戦戦没者の遺骨を含む土砂を辺野古新基地建設に使用することをやめることである。

よって、国立市議会は、政府に対して以下の事項を求めるものである。

記

1. 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を辺野古新基地建設の埋立て等に使用しないこと
2. 日本で唯一、住民を巻き込んだ苛烈な地上戦があった沖縄の事情に鑑み、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」を遵守し、日本政府が主体となって戦没者遺骨収集を実施すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものである。

2021年9月 日

東京都国立市議会

提出先 内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、外務大臣、防衛大臣、
内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策)